



令和7年度 最適化活動の目標の設定等

農業委員会では、農地の集積、遊休農地の解消、新規参入の促進といった農地等の利用の最適化の推進に係る 活動を実施しています。令和7年度の活動目標を次のとおり設定いたしましたので、公表します。なお、活動の 点検・評価等の詳細については、ホームページにも掲載しています。

最適化活動の成果目標

(1)農地の集積

現 状 <mark>管内の農地面積</mark> 3,420ha		管内の農地面積 (A)		これまでの集積面積 (B)		集積率 (B) /(A)	
		641ha		18.7%			
今年度の新規集積面積			3	30ha	農地面積 (C)		3,420ha
今年度末	の集積面積	漬(累計)(D)	S	971ha	(目標) 今年度末の集積率 (長	E)=(D)/(C)	28.4%

(2) 遊休農地の解消

		直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況			
現 状 1号道		1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積	
		0.7ha	0.5ha	0.2ha	

ア 既存遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	4ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.8ha
令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	9ha
前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.2ha

(3) 新規参入の促進

	令和4年度新規参入者	令和5年度新規参入者	令和6年度新規参入者
現状	1 経営体	2 経営体	1経営体
	1ha	1.6ha	13ha

権利移動面積	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平均
性別役到出價	88ha	152ha	231ha	157ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積 15.7ha			/ha	

最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	110口/日	最適化活動を行う農業委員の人数	19人
「八当たりの心動口奴	11.9 日/ 月	農地利用最適化推進委員の人数	37人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	1 向
1/6里/19里11.1月1610/15文 kE 191安V	U

取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月~1月	遊休農地の解消 農地の集積	農地パトロールによる遊休農地の把握 利用状況調査結果に基づく耕作の意向確認

躍について改めて の農業や女性の活 しょう」と島根県 るように頑張りま 晴らしが伝えられ で、「島根県の素

女性協議会研修会の様子

議が行われました。 加した女性委員からは多数の質問や意見 修会では、農業者年金制度や女性委員の 豆用などについての解説・講演があり、 医業委員会女性協議会の総会も開催され 具・推進委員研修会が開催されました。 不年度に島根県で行われる中国四国ブロッ 農業委員会女性委員研修会についての協 がありました。また、研修会後にはしまね 島根県立男女共同参画センターあすてら 地元での開催という

向けた研修を行いま 年増加している所有 からあり、その後近 市の施策への要望な 説明に対する質疑や した。委員からは、 者不明農地の活用に との意見も出されま



合同研修会の様子

札7年度の農林業施策の説明が各担当者 会が市役所で開催されました。初めに、 週化推進委員37名を対象とした合同研修 4月2日、農業委員19名、農地利用最





農地の貸し借りに関する制度が 変わりました

農業経営基盤強化促進法の改正により、 令和7年4月1日から農地の貸し借りの制度が 以下のとおり変更になりました。

変更点①

農用地利用集積計画が廃止され、利用権設定での相対契約ができなくなりました。 貸借契約の新規契約・再設定をされる場合は、農地中間管理機構(しまね農業振興公社)が仲介を行う転貸での契約と なります。

令和7年3月31日まで 令和7年4月1日から 借りたい 借りたい 貸したい 貸したい 当事者同士で 直接契約 県公社 受け手 農業者等 <mark> 農地所有者</mark> 農業者等 農地所有者 (農地中間管理機構)

変更点②

農地を借りたい方は、各地域の「地域計画」に地域の農業 を担う者として位置づけられている必要があります。

ただし、担う者として「地域計画」に位置づけられていな い方でも、別途手続きを行うことで農地を借りることができ ますので、ご不明な方はお気軽にお問い合わせください。

※令和7年3月31日時点で何らかの貸借契約を結んでいる個人・法人は、 全て農業を担う者としてあらかじめ地域計画に位置づけられています。 ※地域計画に位置づけられていない方は、農地法に基づく貸借契約を結ぶ 方法もあります。

農地の貸し借りに関するご相談は、お近くの農業委 員または農地利用最適化推進委員にご相談ください。

また、新しい制度の内容やお手続きの方 法については、市役所 農業畜産課へお問い 合わせください。

■雲南市農業委員会 Tel: 0854-40-1092

■雲南市農林振興部農業畜産課 Tel: 0854-40-1055

豊地パトロール (到無意向無確)

農業委員会では

- ①遊休農地の実態把握と発生防止・解消
- ②地域の農地利用の確認
- ③違反転用発生防止・早期発見

を目的に毎年市内全域を農地パトロール(利用意向調査)しています。 農地パトロールでは市内にある農地の利用状況調査を行います。 現地調査では、農地の営農状況や、荒廃の情報等を把握します。 調査で農地を Aa【緑】分類、Ab【黄】分類、B【赤】分類に区別します



(なぜ調査が必要なの?

農地法では『農地を農業上適正、かつ 効率的な利用が確保するようにしなけれ ばならない』と農地の権利を有する者の 責務規定があります。

農地の適正な管理を怠ると雑草の繁 茂や害虫の温床だけでなく、ごみの不 法投棄、悪臭や汚水などの発生源とな り近隣農業者や周辺住民に大きな迷惑 となる可能性がありますので適正な管 理をお願いします。

遊休農地 とは?

1号游休農地 1年以上にわたり耕作されておらず、今後も維持管理や耕作が行われる見込がない農地【緑・黄】 農作物の栽培は行われているが周辺の農地と比べてその程度が著しく劣っている農地

可能な荒廃農地



Ab 分類 可能な荒廃農





耕作や保全管理されている農地

今後も適切な管理をお願いします

利用意向調査(1月頃)

農地 パトロール の実施

(7月~10月)

山林化している等、農地に復元するため B 分類 の条件整備が著しく困難と見られる農地

再生利用可能な農地

非農地判断



Aa·Ab 分類



全国農業新聞を読みませんか? 毎週発行:月額700円(送料・税込み) 申し込みは農業委員会まで。

【緑・黄】

雲南市農業委員会

会長

輝

嘉本

加藤一郎会長が辞職され

したことにより、6月開催の

力致す所存でございます。 才ではありますが、 誠心誠意農業委員会業務に尽 に選出され、会長職を引き継 農業委員会総会において会長 ぐことになりました。 浅学非

新規参入者の促進)に取り組んでいます。 集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、 なっている農地利用の最適化 農地以外に転用することの他、 に基づく農地の権利移動 日常的な農地の見守り活動を通して、農業者 農業委員、農地利用最適化推進委員は、 (売買・貸借)、 (担い手への農地の 今重要な業務と 農地を 農地法

嘉本輝雄会長、石飛厚志市長、川角茂職務

ださい。

前会長同様ご指 ご支援をお願

員に気軽に相談、 利用最適化推進委

こ意見をお寄せく

活動も行っています。

農業委員、農地

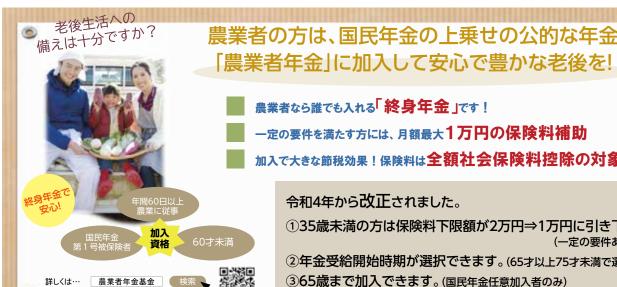
を行い、農地を将来も農地として守り残し活かす の声掛けを行い、農地所有者や耕作者の意向把握

ごあいさつといた

い申し上げ就任の

します。

▲左から、 代理者



6月のうちに梅雨が明け連日猛暑日

の最中であるところ、統計史上初めて 7月1日、例年であればまだまだ梅雨 事はそれと関係しているのでしょうか。

田植えが終わった後の「泥落とし」

行

令和7年

(2025年) の半夏生は

続いています。

以前と比較して気象状況も随

分変

農業者年金」に加入して安心で豊かな老後を!

- 農業者なら誰でも入れる「終身年金」です!
- 定の要件を満たす方には、月額最大1万円の保険料補助
- 加入で大きな節税効果!保険料は全額社会保険料控除の対象

令和4年から改正されました。

目となり、

次の作業期に備え体力の温

存や休息の日とされてきました。

引き立たせてくれる花です。

また、半夏生の日は旧暦では夏の

節

愛され続けた情緒豊かで季節感を一 咲き始めるハンゲショウは、古くから

層

われる説があり、

初夏の訪れとともに

の葉が途中まで白くなる特徴がある 「半化粧」の花が咲く時期だからと言

葉が半分だけ着飾ったように緑

- ①35歳未満の方は保険料下限額が2万円⇒1万円に引き下げ。 (一定の要件あり)
- ②年金受給開始時期が選択できます。(65才以上75才未満で選択)
- ③65歳まで加入できます。(国民年金任意加入者のみ)

ようです。

半夏生という名前の由来のひとつに

もその情緒が大切に受け継がれて としての風習も根付いており、 あり、古くから農作や健康祈願の節目

現在に

※詳しくは農業委員会かお近くのJAへ!

けて暑さを乗り切

が毎日のように発令される中、こまめ わってきました。熱中症警戒アラート

な休憩や水分補給など健康管理に心が

https://www.nounen.go.jp

りたいものです。 H



われている半夏生。 夏至から数えて11日目にあたる日で

0

農業や食文化と深い関係があるとい